



※特定規模需要（自由化部門）のお客さまの対象範囲は、次の通り。2000年度～：特別高圧（契約電力2,000kW以上） 04年度～：高圧（同500kW以上） 05年度～：高圧（同50kW以上）

※2016年度以降は電力小売全面自由化となったため、特定規模需要の扱いは無し。

※2016年度以降の小売販売電力量は連結（電灯・電力は東京電力エナジーパートナー単体）で表示。また、2016年度以降の最大電力はエリア需要で表示。

※2018年度の小売販売電力量は東京電力エナジーパートナー連結で表示。

※2019年度以降は、小売販売電力量に加えて卸販売電力量についても表示。小売販売電力量については、東京電力エナジーパートナー連結と東京電力パワーグリッド（最終保障供給・島嶼等）の合計。卸販売電力量については、東京電力エナジーパートナー連結と東京電力パワーグリッド（地帯間含む）と東京電力リニューアブルパワー連結の合計（間接オークション除き）。